

町 民 各 位

豊富町長 河 田 誠



公営住宅入居者の公募について

公営住宅の入居補充のため、次の要領により公募いたしますので、入居を希望される方は、期日までにお申し込みくださいますようお願いいたします。

記

1. 申 込 締 切 日 令和7年10月2日（木）午後5時まで
2. 申 込 受 付 場 所 豊富町役場建設課建築係
3. 入 居 資 格
 - ① 町内に住所、又は勤務場所を有し、かつ、町税及び町使用料を滞納していない者。（入居決定後豊富町に移住できる者）
 - ② 現に住宅に困窮している事が明らかな者。
 - ③ 本町の管理条例に定める家賃及び敷金（家賃の2ヶ月分）を支払う能力を有する者。
 - ④ 現に同居し、又は同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者、婚姻予約者を含む）があること。
 - ⑤ 入居者又は同居者が暴力団員でないこと。
 - ⑥ 世帯の収入が一定基準以下であること。（下記早見表による）

【入居資格基準早見表】

（所得金額）

同居又は 扶養親族数	一 般 階 層	裁 量 階 層
0人	1, 8 9 6, 0 0 0円以下	2, 5 6 8, 0 0 0円以下
1人	2, 2 7 6, 0 0 0円以下	2, 9 4 8, 0 0 0円以下
2人	2, 6 5 6, 0 0 0円以下	3, 3 2 8, 0 0 0円以下
3人	3, 0 3 6, 0 0 0円以下	3, 7 0 8, 0 0 0円以下
4人	3, 4 1 6, 0 0 0円以下	4, 0 8 8, 0 0 0円以下

※裁量階層には、入居者が60歳以上でその同居者全員が60歳以上又は、18歳未満の世帯、身体障害者手帳（1級から4級まで）の交付を受けている方がいる世帯、小学校就学前の子がいる世帯などが該当します。

4. 入居申込方法 申込に必要な書類は下記のとおりです。

- ① 公営住宅入居申込書（建設課建築係もしくは豊富町HPにあります）
- ② 収入を証明する書類（令和6年分源泉徴収票の写し、給与証明書など）
- ③ 納税証明書（町税の未納が無いことの証明書）

5. 公募する公営住宅

団 地 名	種 類	戸 数	家 賃
一町内団地A棟	1LDK	1戸	入居者の収入に準じ決定
はまなす団地	2LDK	1戸	〃
温泉団地	3DK	1戸	〃

- ・一町内団地・中央団地・富士見団地駅西地区・四町内団地・はまなす団地へ入居の場合、家賃の他に給湯器のリース料がかかります。
- ・車を所有されている方は駐車料金として四町内団地（屋根有り）月額1, 000円、その他の公営住宅（屋根無し）月額500円が別途必要です。
- ・サロベツ団地・稚咲内団地（一部）は、浴槽や給湯器等の設備がありませんので、ご了承のうえ、お申し込みください。

※ペットの飼育は認めておりません。

6. 入居者の決定 申込み締切後、住宅選考委員会にて決定します。

7. 入 居 可 能 日 令和7年10月下旬より順次（予定）

※入居手続や当該住戸の修繕状況により、入居までに相当数時間を要する場合もありますので、ご了承願います。

詳細については、豊富町役場建設課建築係へお問い合わせ下さい。

☎ 73-1061（建築係）

※尚、四町内団地・サロベツ団地・沼の端団地に関しては随時募集を行っております。